

「地方メディア」の政党論

——島根県の地方紙・郷土人雑誌の分析から——

杉谷 直哉

はじめに

本稿は近代日本における「地方メディア」の政党論を明らかにするものである。本稿の指す「地方メディア」とは地方紙と後述する郷土人雑誌を総称する概念と規定する。

戦前の地方紙は、政党政派によって系列化され、政党の機関紙的役割をはたしていた。^①地方紙は政党と地域を繋ぐメディアであり、その多くは政党関係者による出資で運営されていた。そして地方紙の有無は党勢の伸長にも大きく影響した。清水唯一朗氏は、一九二四年に行われた第一五回衆議院議員総選挙において、清浦圭吾内閣の実質的与党の政友本党が敗れた原因の一つが「広報宣伝において圧倒的な劣勢」にあったことを挙げ、逆に政友本党が地方紙を押さえた地域では善戦していることを指摘し、「発信能力の有無が選挙結果に一定の影響を及ぼしたことは普通選挙に向けた変化として注目される」として

いる。^②また、加藤高明の政治主導に着目した奈良岡聰智氏は、憲政会が同じく第一五回総選挙で躍進した背景に地方新聞と関係を構築するなどジャーナリズム対策が存在したことを指摘している。^③地方紙の役割は政党の党勢に影響を与える重要なものであったと言える。

しかしながら、地方の政治過程を追う中で、地方紙の党派について言及されることはあっても、^④立憲政友会と立憲民政党による二大政党制が成立した時期の地方紙の政党論についてはほとんど検討がない。例外的に山室建徳氏が新潟県の民政党系の機関紙であった『北越新報』と政友会系の『新潟毎日新報』の政党についての社説を検討している。しかし、山室氏の研究は政党内閣崩壊後に進出した無産系候補の三宅正一に注目するもので、山室氏が検討した両紙の社説についても、既成政党が動揺し、非既成政党勢力が進出していることについて論じているものを取り上げており、^⑤やはり政党論そのものを検討してはいない。戦前の政党政治を支え、選挙戦にも影響を与えた地方紙の政党論を検討することは、地方と政党の関係を考える重要な視点であると思

われる。本稿はこの視点の空白を補充するものである。

本稿では地方紙を検討するにあたって、島根県の地方紙を対象とした。理由は島根県が憲政会・民政党の地盤となっていた地域であり、政友会を含めるいわゆる既成政党が常に議席を保持した地域であった為である⁶⁾。政党が地域に影響力を保持した分、政党論が活発に議論された。

ここで島根県の地方紙の変遷について、白名徹夫『島根県新聞史』（山陰新報社、一九五五年）から見ていきたい。島根県では明治期からいくつか新聞が発刊されていたが、一八八二年に『山陰新聞』（以下『山陰』）が創刊されたことが一つの転機となる⁷⁾。この『山陰』の発刊に関わったのは、山陰自由党系のメンバーであり、その中には松江市長となる福岡世徳もいた⁸⁾。

『山陰』が他の小規模な地方紙を淘汰しつつ主要紙となっていた頃、一九〇一年に『松陽新報』（以下『松陽』）が創刊される⁹⁾。創刊者は岡崎運兵衛であった¹⁰⁾。岡崎は現在の出雲市に生れ、一〇歳の時に松江の名望家岡崎家の養子となった。その後岡崎は自由民権運動に参加し、松江の市制施行や連隊誘致、山陰鉄道開通などに尽力し、典型的な地方名望家としての地位を確立していった。政治活動では県議会議員、衆議院議員を務め立憲同志会、憲政会に所属し、島根県憲政会支部長も務めた。岡崎は県下の憲政会勢力の活動資金と『松陽』の運営資金に巨費を投じたという¹¹⁾。

『山陰』が政友会系の立場をとったのに対し、『松陽』は非政友会系の立場をとった。両紙は鋭く対立し、選挙戦では『松陽』社長の岡崎と『山

陰』の社長が度々選挙戦を争った¹²⁾。また、新聞社の社員がそれぞれの党派の政党の演説会に動員された他、党派対立の激烈さを物語る次のような挿話が『島根県新聞史』に書かれている。

選挙戦が愈々たけなわになると、反対派の新聞配達人を襲撃して号外や新聞を奪い、配達させないということから、社の職工らが棒切れをもって護衛について歩いたというのである。尤も襲撃が事実行われたかどうかの事例は伝っていないが、護衛つき配達は事実行われたことである。

配達人に護衛がつくほど、当時の党派対立は激しいものだったのである。

やがて『松陽』は日露戦争期にかけて『山陰』に対して発行部数で優位を確立した¹³⁾。更に中央で活躍したジャーナリストの松井広吉¹⁴⁾を主筆に招くなどの「大物主義」の人事を行い、新型の印刷機を導入するなど設備面でも優位に立った¹⁵⁾。前述のように、島根県は憲政会・民政党の地盤となっていたが、その要因の一つには地方紙の優位性があったと考えられる。これに対し『山陰』の経営を担ったのは県下の山林大地主として知られる糸原武太郎や衆議院議員を務めた櫻内幸雄であったが、櫻内が政友会から政友本党を経て、民政党に合流したことで政友会に残留した同じく衆議院議員の島田俊雄が経営を担った¹⁶⁾。しかし経営難は深刻化する一方だったという¹⁷⁾。

島根県の場合は他に郷土人雑誌『島根評論』も地域と政党の関係を考察するメディアとして挙げられる¹⁸⁾。当時の日本には東京など都市部を中心に各県の出身者が結成する県人会が存在していたが、そうした県人会と関連して登場したのがこうした郷土人雑誌であった。郷

士人雑誌は郷里の近況を都市部に移住した人々が知る重要なメディアであり、『島根評論』はそうした郷土人雑誌の中でも水準の高いものだった。『島根評論』は一九二四年に発刊され、その発刊と活動の中心人物となったのが山根倬三である。妹尾正義編『島根県人物誌』（島根県人物社、一九二九年）によれば、山根は一八七六年生れ。一八九五年に海軍兵学校に入学するが怪我の為退学し、その後中国に渡った後内田康哉の推挙で外務省嘱託となり、日露戦争において大本営直屬陸軍高等通訳官を務めた。そこで中佐相当の待遇を受け、奉天会戦にも参加したという。日露戦後は天津で日本商社を設立、帰国後は『支那歴代帝王年表』など中国に関する著作を発表した。また甘粕事件に際しては減刑運動を展開して『問題の人甘粕正彦』という本を出版した。『島根県人物誌』は山根を「熱烈なる皇室中心国家社会主義者」としている。読者は東京・大阪など都市部に多く、地方と中央を繋ぐメディアとして機能していた。編集方針は政党政派に偏らない中立公平の立場をとった。²²『島根評論』の注目すべき点は企画の中で島根県出身の人物に評論が寄稿されるケースが多い点である。政党政治が定着するにつれて、『島根評論』のような雑誌上でも政党論が活発に繰り広げられることになる。地方紙や郷土人雑誌の様な「地方メディア」にまで政党論が展開されていったのは、デモクラシーの時代の到来を象徴すると言える。ここから当時の政党に何が求められていたかと、何が問題とされていたかを検討したい。

第一章 地方紙の政党論

第一節 政党内閣期の地方紙の政党論

島根県の地方紙の状況は既述の通りである。一九二四年に政友会が分裂して政友本党が誕生すると、『山陰』は政友本党の櫻内が顧問格だったこともあり、政友本党系の機関紙として論陣を展開した。²³それに対し『松陽』は一貫して憲政会系の論陣を展開した。

一九二七年に立憲民政党が結党されると、翌年には政友会の島田俊雄が『山陰』の経営陣の中心的存在となつて経営を支えた。まずは民政党の結党についての両紙の反応を見ていこう。

『松陽』は民政党の結党を歓迎した。²⁴政綱に議会中心主義を掲げるなど既成政党の中でも「最新派」と呼ぶべき政党であると評価している。注目すべきはこの論説で『松陽』が「二大政党の対立は、政党内閣主義に取って理想郷である」としている点である。『松陽』は明確に「二大政党制を理想的な政治体制として評価した。また、『松陽』は無産派が民政党に期待を寄せるとの見方を示したが、この見方は民政党が農民運動の支持を獲得した事例があり、²⁵決して的外れな指摘ではない。民政党の誕生と政局の安定、現状の改善への取り組みを期待する内容だった。

一方『山陰』も民政党の結党を基本的には歓迎し、国民の期待を受けていることを認めた上で政策の決定を急ぐべきとした。²⁶更に民政党島根支部の発会を受けて『山陰』は「民政党支部創設を祝す」と題し

て「新時代に適應したる、主義主張を標榜して天下に呼号し、最も新しくして、最も国民生活に即したる政治実現のために貢献しつつある、民政党の党勢の日に盛なるを物語るものとして且つ我地方の政治的地盤、これよりいよいよ鞏固なるべき前途として、これを慶祝せざるを得ないのである」と評した。²⁷⁾『山陰』が民政党の結党を評価していることがうかがえる。ただし、この社説の後には「床次顧問を歓迎す」との題で政友本党から民政党に合流した床次竹二郎の政治手腕を高く評価する論説が続いている。先述のように『山陰』は政友会から政友本党の機関紙になった経緯があり、この時期は一九二八年九月に経営の中心が櫻内から島田に代わる過渡期にあつた。後に述べる田中内閣への姿勢に見られるようにこの時期の『山陰』は純粹な政友会系という訳ではなかつた。

民政党の結党によつて日本は本格的に二大政党が政権を担う時代となつた。民政党結党時における内閣は政友会の田中義一内閣だつた。田中内閣に対して、『松陽』は強い批判を展開した。田中内閣の予算案については連載社説を組み、「大緊縮大整理の正路に向はず、積極主義を唱へて邪路に進むのは、国家の将来の為、最も憂慮せざるを得ぬ」と批判した。²⁸⁾対中政策についても「遺憾多し」として中国との関係悪化を批判した。²⁹⁾一方の『山陰』も「積極政策即ち放漫政策」と題して政友会の積極財政を「無謀な財政計画」として批判し、「政友会は国民を犠牲にして積極政策と自称する放漫な財政計画からオコボレの甘い汁も吸はうとするものでなくて何であらう」と結んだ。³⁰⁾この時期の『山陰』はむしろ反政友会的立場にあつたと見える。

一九二八年の第一回普通選挙（第一六回衆議院議員総選挙）は政友会が二一七議席、民政党が二一六議席を獲得するという結果になつた。島根県では民政党が政友会より多くの議席を獲得する結果となつた（民政党四議席、政友会三議席）。選挙結果を受けて『松陽』は「総辞職が第一賢明な良策」と題して次のように述べた。³¹⁾

政友会は「総選挙の目的たる国民の信任を問ふた点に於ては明確に失敗した」。今回の結果は「官権金権を背景とし、幾んど極度に其庇陰に由つたとすれば、其敗北たることは弥よ明白ではないか」と述べた上で「殊に議會に多数を占め得なんだ故、潔く辞職したといへば、其立憲的行動のみでも、大いに天下の同情を吸収し得る」とした。『松陽』は選挙結果を内閣への不信任と判断し、明確に総辞職を求めたのである。

『山陰』は政友会の敗因について「その選挙対策に根本の誤りあり、時代を解せずして官権金力による極めて旧式なる戦法をもつて臨んだ為」と、当時の鈴木喜三郎内相が民政党の議會中心主義を批判したことへの反発だと述べた。³²⁾田中内閣期の二大新聞はいずれも政友会への批判的姿勢が強かつたと言える。

一九二九年に政友会の田中内閣に代つて民政党の浜口雄幸内閣が成立した。『松陽』は浜口内閣の素早い組閣を歓迎し、「公債整理、財政緊縮、金解禁の解決を始め、財界及国民一般の新内閣に繋ぐ期待は深く且大であり、国民生活の安定が全国の希望であり、民政党はその実現を目指すべきであるとして歓迎した。³³⁾一方の『山陰』は政権交代について「吾等ここに満腔の誠意を以て、この際に於ける民政党内閣

の成立を慶するものである」と歓迎した。その上で民政党は反政友会の立場を強調するだけで「国政の上に施すべき何もものを明示するところはなかった」として牽制した。³³とはいえ敵対政党であっても政党内の政権交代を支持した。地方紙はここに明確に政党内閣を支持する地方的基盤の一角をなしたと言うべきだろう。ここから両紙の政治論争が激化していく。

浜口内閣下で行われた総選挙は民政党が二七三議席を獲得する大勝となった。島根県でも民政党の候補者の五名全員が当選する圧勝となった（民政党五議席、政友会一議席）。『松陽』はこの結果を「政局はこのため兎も角も亦安定したと見るべきで、吾人は茲に悦びを感じざるを得ぬ」とし、浜口内閣を「適當の政策を実施するに銳意し奮励すべきであろう」と評した。³⁵これに対して『山陰』は民政党勝因を①政府による選挙干渉②宣伝による人気の先行③大新聞（東京朝日）による民政党の提灯持ち的な宣伝姿勢によるものであるとした。³⁶この時の総選挙は選挙干渉が少なかったとされているが、政友会は選挙干渉を批判していた。³⁷『山陰』の立場は政友会と共通しており、選挙の度に相手の勝利を確保する重要な選挙結果を否定することを意味し、政党政治の正当性を保証する重要な選挙結果を否定することを意味し、政党政治の基盤にダメージを与える一因となりうるものだった。

浜口内閣の重要政策の一つが金解禁とそれに伴う緊縮財政であった。³⁸しかし折からの世界恐慌もあって、日本は昭和恐慌と呼ばれる大規模な不況に見舞われた。³⁹この恐慌は島根県にも大きな影響を与えた。一九三〇年での失業者数が一六一〇人だったのが、翌年には二四八三

人に増加した。⁴⁰『山陰』はこうした恐慌を引き起こし、解決する方策を出せない民政党を強く批判した。⁴¹『山陰』は深刻化する恐慌の状況を伝えて政策の転換を求めた。この時期の政友会は機関誌『政友』誌上で不況の影響を受けた人々を集めた座談会を企画して不況の実情を訴えていた。⁴²手塚雄太氏は当時の政友会が「国民生活の安定」を目指した経済政策を整備していたことを指摘している。⁴³昭和恐慌の深刻化という危機の前に、『山陰』は恐慌の現状を地方から発信し、政友会はそのような地方の要求を汲み上げる回路を形成しつつあった。

一方、『松陽』は民政党の緊縮財政を支持していた。⁴⁴この時期の『松陽』は陳情運動が地方的利害や我田引水のな動きで国家や広範の地方の公益を害するものであるとして、無用な陳情や公務を滞らせるような大規模な陳情を止め緊縮財政を進めるべきだとするような、地方利益要求を牽制する主張をした。⁴⁵この時期の『松陽』は地方の課題や要求を主張する役割ではなく、民政党の政策方針を地方社会に貫徹させる導管の役割を果たしていた。不況が深刻化した一九三一年においても『松陽』は不景気だから緊縮財政をするのであって、緊縮財政のためには不景気に陥ったのではないとして緊縮財政そのものの撤回は否定した。⁴⁶しかし、島根県下での恐慌の深刻化を受けて恐慌の対策を求めるようになった。第二次若槻礼次郎内閣の成立を受けての社説の中で緊縮整理の必要性を認めつつも、「金解禁のためにわが財界が、よろこぶべき整理課程を過程していることは明らかであるが、解禁の影響はまだ出尽さずまた、その直接影響たる貨幣価値の騰貴によって、租税負担、負担整理の困難が増し、中、小、産業の困難、失業者の増大

というような派生的現象も随伴してわが国民経済が著しく不振に陥っていることも覆うべからざる事実である」とした。⁽⁴⁷⁾『松陽』はこうした状況を受けて、安達謙蔵内務大臣が決定した失業救済のための公債発行を支持した。⁽⁴⁸⁾また、当時の浜口内閣の重要政策の一つであった労働組合法案についてもその成立を強く求めた。⁽⁴⁹⁾しかし、『松陽』の期待した労働組合法案が廃案となったことはよく知られている。⁽⁵⁰⁾この時期において、政友会は地方の要求や声を政策に反映させようとしていたのに対し、民政党は金解禁と緊縮財政という政策に固執し、地方の声や要求には鈍感だった。

この他『山陰』は労働組合法案が審議過程で骨抜きとされたことや、ロンドン軍縮条約で政府を追及した。また、浜口首相が狙撃されたことで幣原喜重郎外相が首相代理に就任したが、その幣原が民政党に入党しないことについて「政党政治破壊」と題して民政党は政友会と手を結んでも「政党の侮辱者、政党の無理解者」「政党政治の呪詛者」を駆逐せよと主張した。⁽⁵¹⁾一方の『松陽』はロンドン軍縮条約については対米協調の立場を示しつつ、条約を「大多数の国民に歓迎」されているものとして支持し、全権として出席した若槻の政治的手腕を称揚した。⁽⁵²⁾幣原首相代理の問題については『松陽』は「そもそもわが憲法のどこを叩けば政党员でなければ首相乃至首相代理たりえないという論拠が生れて来るか」とし、こうした問題に拘泥して「現内閣の生命ともいふべき重要法案の議会提出の見合せ」や「政策の遂行見合せ」があつてはならないとした。⁽⁵³⁾更に幣原首相代理の議会上でのロンドン軍縮条約をめぐる失言による議会の混乱についても、政友会がその混

乱を計画的、集团的に招いたとして強く批判した。⁽⁵⁴⁾

このようにあらゆる政治的問題で両紙の立場は真つ向から対立した。それは一面では政党の政策と立場を主張する地方紙の意義を果していることにはなつたが、批判がエスカレートすることでやがて政党政治そのものへの批判が生れることにも繋がっていく。

このような批判合戦に地方紙が全く無警戒だった訳ではない。例えば『松陽』は議会の改善を求める社説を展開し、時に民政党を批判した。例えば民政党議員が犬養毅政友会総裁の演説を「低声」「代りの人を出せ」と批判したことについて、議会開会以来の尊ぶべき人物に対する「非人情、非礼儀」であると批判した。⁽⁵⁵⁾『松陽』はその後も議会の改善を求める社説を掲載していく。⁽⁵⁶⁾当時の民政党もまた行き過ぎた批判や議会の混乱を反省し、議会の革正を訴える企画を機関誌『民政』上で展開するなど議会の体質改善に積極的な姿勢を示していた。⁽⁵⁷⁾この点で『松陽』の立場と民政党の立場は一致していた。政党政治への不信が高まる中、『松陽』は政党政治の改善を訴えていくようになる。一九三一年の満洲事変をめぐる対応の中で第二次若槻内閣は総辞職し、政友会の犬養毅内閣が成立した。犬養内閣の成立を『山陰』は「憲政の常道に則つたもの」として評価した。そして政権交代に伴う地方長官の更迭について地方政治の実績を挙げるといふ点では好ましくないとしつつも政党政治を是認する場合、更迭は当然のこととした。⁽⁵⁸⁾當時知事が政権交代の度に交代していたが、『山陰』はそれを政党政治に不可欠なものであると肯定したのである。一方の『松陽』は第二次若槻内閣が政策的な行き詰まりを受けて総辞職したのではないから、

継続する路線もあり得たとしているが、「政党内閣に対する信念が一層明確にされた」として、政党間での政権交代を評価した。⁽⁶⁴⁾

犬養内閣が執行した第一八回衆議院議員総選挙は政友会が三〇一議席を占める圧勝となった。島根県では民政党が四議席、政友会が二議席という結果になった。選挙結果を『山陰』はこの勝利を当然の結果とした。⁽⁶⁵⁾『松陽』は選挙干渉による結果であると主張したが、同時に民政党の政策が「満洲事変以来急角度にファッショ化した国民思想に容れられなかった」ことや民政党の人材の枯渇も敗因であったと指摘し、「民政党自体としても多くの欠陥をもっている今日の結果に対しては深く省る必要があるであろう」とした。⁽⁶⁶⁾『松陽』としても既に民政党の従来の政策が限界を迎えていたことを認めざるを得なかったと言える。また『松陽』は選挙の中で両党が過激なスローガンを展開していることを批判する様相を「党格」を欠くものとした上で、こうしたスローガンを撤回するよう求めた。⁽⁶⁷⁾しかし五・一五事件で犬養首相が暗殺されたことで状況は大きく変化する。

五・一五事件をうけて『山陰』は犬養の死を悼むと共に「忌むしき狂暴」と題して、青年将校らの行為を強く批判した。⁽⁶⁸⁾『松陽』は五・一五事件をファシズム的な「破壊的革命手段」であるとして批判した。⁽⁶⁹⁾別の社説では政党政治が政争に明け暮れ、議会と選挙の威信が失墜するという状況の中で、国民が「政党頼むに足らず」という認識を持つに至っていると指摘し、「国民の全体が政治に参与し得るという意味において議会政治ないし政党政治は最も進んだ政治形態である」として、その運用に問題があるとして、国民と政党政治家の一大猛省

が必要であると論じた。⁽⁷⁰⁾江口圭一氏と村井良太氏は五・一五事件を政友会系の『福岡日日新聞』が批判して、社屋が軍用機に威嚇飛行された事例を紹介しているが、地方紙は政党政治の擁護者として、テロリズムの批判者としての地位を明確にしていた。

ここで地方紙と政党と地方社会の関係を整理しておきたい。本節では地方紙が政党の主張を地方へ伝達する導管の役割を果たしていたことを指摘した。では逆に地方紙が発信する地方の要求や状況をどのようにに政党中央が汲み取るうとしていたのかという問題がある。結論を言えば、地方紙が発信する地方からの要求や課題を政党が吸収して政策に反映させていくようになるのは、昭和恐慌が深刻化してからであった。特に、当時野党であった政友会が恐慌の実態を調査して、新たな政策を編み出した点は特筆すべきである。しかし、そこに自身の系列紙である地方紙のネットワークを活用した形跡は見られない。尤も、『山陰』などの地方紙が伝えた地方の情報も政友会の中央が把握して、政策に反映させた可能性はあるが、これは憶測にとどまる。⁽⁷¹⁾『松陽』の場合は、地方からの利益要求を批判して民政党の金解禁政策を支持するなど、地方の要求を抑制して民政党の政策を貫徹させることを目指した。不況が深刻化し、地方経済と国民生活が危機的状況に瀕しても、その政策の誤りを公然とは認めなかったのである。ただし昭和恐慌の深刻化という危機を民政党も『松陽』も完全には無視できなかった。⁽⁷²⁾『民政』誌上では「農村問題」特集が組まれた他、『松陽』も不況に対する救済策を論じるようになった。ここからは、中央の意向を積極的に反映する導管としての地方紙の役割は確立できていたもの

の、地方社会の要求や声を反映させる方向性は確立されていなかったことがわかる。政党の側も昭和恐慌の深刻化という社会的危機を受けて、地方の要求や生活改善の政策を打ち出すようになるが、地方紙のネットワークを活かして地方の国民の要求を汲み取り、政策として反映させようとはしなかった。ここに当時の地方紙と政党の一方的な関係と地方紙の限定的な役割が指摘出来よう。

二大新聞は政党政治の正当性を認めつつ、お互いの政党の政策を厳しく批判した。その中で『松陽』は議会の廓清を求め、時には民政党を批判するなど政党政治の改善のための論陣を展開した。挙国一致内閣が成立し、政党そのものへの批判が高まる中で地方紙もまたその論調を変化させていくことになる。

第二節 政党内閣崩壊後の政党論

挙国一致内閣の成立はそれまでの憲政の常道を覆すという点で大きな転機だった。この事態に対して『松陽』は斎藤実内閣の成立を支持し、この事態は信頼を失った政党が引き起こしたものであるとして政党を批判し、政党政治の更生がこれを機になされることを期待した⁽⁷⁶⁾。民政党が斎藤内閣を支持したことはよく知られている。この点で『松陽』と民政党の立場は一致していた。更に地方長官が政党の番犬となつて選挙干渉や原案執行権の乱用による自治機能の破壊、利益誘導による党勢拡張などを行い、地方行政を乱してきたとして官吏の身分保障の必要性を主張した⁽⁷⁷⁾。一方、『山陰』は政党に弊害はあるにしてもその否定は出来ないとして、政党が政権に参加しない挙国一致内閣はあ

り得ないと主張した。そして重臣勢力や軍上層部は、政治に参加する以上政党に参加すべきだとした⁽⁷⁸⁾。当時の議会の多数党は政友会であり、憲政の常道に従えば政友会政権が誕生する筈であった。政友会はこの背景から単独内閣論を主張していたが、この点で『山陰』と政友会の立場は一致していた。『山陰』は憲政の常道復帰への動きと、それに連動した議会振興の動きに注目した⁽⁷⁹⁾。その立場は政党内閣の復活を目指すものだった。『松陽』は政党内閣の復活は挙国一致内閣で内外情勢の安定を経る必要があると構想しており、挙国一致内閣に批判的な政友会を批判した⁽⁸⁰⁾。当時の民政党は政権争奪を自重することで政党への信頼回復を目指す路線を図っていたが、『松陽』はそうした民政党の姿勢を汲み取り、その立場を明確に発信していた。

挙国一致内閣が長期化すると政党の存在意義に疑問符を生じさせることになった。果して政党内閣復活は望ましい方向性なのかという問いが生じることになる。

『山陰』は「政党勢力の再検討」と題した連載社説を一週間にわたって掲載した⁽⁸²⁾。そこで『山陰』は「立憲政治もとより可、政党の存在大いに可なりだ」と政党を肯定した。その上で政党の弊害の原因は、政党政治によってのみ国民の幸福が実現すると過度に宣伝した政治家と、それにのせられた一般民衆や自己利益のために活動した人々にあるとした。そして、地方自治体は政党政派から「離脱超越」すべきであるとして次のように続けた。選挙に際して知事が政府寄りの取締りを実施して警察が「御用」を務めている。そうした実情が社会人心を悪化させたとし、その対策としては「即ち政党に向つて横暴を戒める

よりは、横暴し能わざるよう制度を改善すべきであり、「政党内閣が変る毎に知事を選送し知事は警察権を濫用して選挙に干渉するが如きは、畢竟知事に警察権を与えてあるから」なので、「警察権を知事より全然分離して政党の手の届かぬように独立せしめるならば遂にこの種の干渉は不能となる」と述べた。更に代議士になるには選挙で巨額の資金を要し、代議士が資金的に困窮し、無用な資金作りに奔走し、政党も資金繰りに終始することで様々な悪弊が生じていると指摘した。その上で政党の根本的改造を目標とする諸制度の刷新を訴え、民意の反映をおろそかにしないようにと主張した。また別の連載社説では政党の郭清は国民によってなされるべきであると、国民にも政党腐敗の責任があると国民の政治的自覚を求めた⁸⁴⁾。かつて地方長官の交代を是認していた『山陰』は、挙国一致内閣の長期化と政党批判の高まりを受けて、地方自治と政党の分離と政党の改善を求めるようになった。明らかに『山陰』の政治的立場は変化していた。やがて選挙粛正運動が始まると『山陰』は選挙粛正運動に関する連載記事の中で政治教育の必要性を論じた⁸⁵⁾。そして理想選挙の実施の為に公正な取り締まりの重要性を指摘した上で、政党解消に否定的な意見を示しつつ、地方自治の上では議員は政党政派を離れるべきだとした。地方議員と衆議院議員が結びつき、地方議員の選挙に衆議院議員が介入していることを批判し、地方議員と代議士の関係を断つことを主張した。選挙粛正の目標として従来の候補推薦・運動の改善、選挙違反の取り締まりなどにあわせて政治教育の徹底を挙げた。斎藤内閣の後継として岡田啓介内閣が成立すると、これは官僚政治であり、民意を反映

しておらず、その政策実行力も乏しいとして批判的だった⁸⁶⁾。粛正選挙の結果、岡田内閣を支持する民政党が勝利したことを受けて、官僚主導であったが為に民意が歪められたのではないかと指摘して、民間の必要性を訴えた⁸⁷⁾。『山陰』は政治教育の徹底とそれによる政党の郭清、地方自治と政党の分断、岡田内閣の否定と政友会の支持を背景とする内閣の成立を支持した。

『松陽』は挙国一致内閣による政党政治の更生を求める姿勢を強めていく。二大政党の連携が進まないことを批判し、政党本来の使命を果たして議会政治の機能を發揮すべきとした⁸⁸⁾。政党に反省を求め、議会での議論が活発になされていない現状を批判した。そのような中で民政党が党費を公募することを幹部会で提案したことを「政党更生」の一段として評価した⁸⁹⁾。また政党が立法院の一個の非公式機構であることを自覚し、地方の事業や人間関係にまで政党党派が介入することを批判して「政党本然」の姿に立ち戻ることを主張した⁹⁰⁾。そして政党は対立関係を清算し、政権争奪と党派による弊害を排し、更生して信用の回復に努めるべきであるとした。『松陽』の主張は政党の更生を訴え、挙国一致内閣の下で更生に努めるべきであるというものであり、岡田内閣の成立に際してもその立場は変わらなかった。選挙粛正運動についても政党更生の必要性からこれを支持した⁹¹⁾。一九三六年の粛正選挙下で民政党が選挙で勝利すると（鳥根県では民政五、政友二）、一九三二年の総選挙での過度な選挙干渉を指摘して、選挙粛正運動の結果、選挙が公正になされたことを評価した⁹²⁾。選挙粛正運動に関しては『山陰』よりも『松陽』が評価する傾向にあった。

この時期の地方紙の政党論の特徴は、地方政治から政党の排除する論理や選挙粛正運動が、政党政治の否定ではなく、政党を更生・再建するための手段として論じられていた点である。近年の研究では選挙粛正運動を通じて政党が自らの正統性を担保しようとしたことが指摘されているが、両紙の論調はこれに通じるものがあると言える。このことは、従来の選挙粛正運動の中で論じられてきた政党批判論がただちに政党政治の否定につながるという見解の再考を促すものと言える。また、政党政治が中断したことによって、これまで政党の立場を地方へ発信する導管の役割を果たしていた地方紙の中に、個別の論理が芽生えつつあったことも指摘したい。明治期以来から続く激烈を極めた党派的対立が次第に薄らぎつつあり、かつ、こうした状況は地方紙の中に個別の公共的言論空間を醸成し、やがて戦時下の経営統合と戦後の党派的に独立した現代に続く地方紙へとつながる下地にもなると考えられる。この点は最後に改めて考察したい。

最後に二・二六事件以後の両紙の論調に触れておく。二・二六事件を受けると『山陰』は「言語道断の重大事件」として挙国一致の更なる進展を主張した。『松陽』も挙国一致内閣の実現を主張した。この時期以降『山陰』は社説を掲載しなくなっていく。『松陽』は二・二六事件以降も政党を批判しつつも、言論の自由が抑圧されつつあって不満が鬱積している現状を指摘して政党が民意を反映し、国策遂行と難局打開に努力し、国民大衆から支持を受ければ憲政の常道への復帰も可能であると論じた。その後も『松陽』は政党更生を訴えており、政党の存在を否定しなかった。しかし、日中戦争の勃発などの時局の進展

は政党政治復活を絶望的にした。『松陽』は戦争の進展に伴い、議会政治の実現を要求しつつも、政党と民意の乖離を認め、大政翼賛会の成立に際しては「興亜体制」の一翼としてその実をあげるべきだと主張するに至った。そしてアジア・太平洋戦争の開戦に伴い一九四二年に『松陽』と『山陰』は経営統合し『島根新聞』が誕生した。ここに二大新聞が展開する状態は終焉した。

第二章 『島根評論』の政党論

第一節 「若槻号」と「次の総選挙」

本節では『島根評論』が政党政治をどのように論じたのかを検討する。『島根評論』の中で注目するのは「若槻号」と「次の総選挙」の記事である。前者は一九二六年に第一次若槻内閣が成立したことを受けて企画されたものであり、「若槻礼次郎論」と題して若槻首相に何を期待するかを島根県出身の文化人や知識人、実業家などに広く募っている。当時の政党政治への期待を読み取る上で重要な史料となる。もう一つは一九二七年の一月に刊行された「次の総選挙」と題された特集である。一九二六年の末から一九二七年の初頭にかけて議会が混乱する中で、第一次若槻内閣が議会で安定多数を確保するために解散するかが大きな争点となった。そのような中で「一、県下の政争を如何に観らるる乎」「二、次期の代議士を如何なる人に求むべき乎」という質問を、同じく島根県出身者にアンケート調査した記事が「次の総選挙」である。ここからは当時の政党政治への評価がうかがえる。

加えて『島根評論』論説もあわせて検証したい。

まずは「若槻号」の中で若槻内閣への具体的な要望が述べられているものを紹介する。

「事業之日本」の編集長の藤井郷川は、既成政党のいずれも支持をしないが、緊縮を標榜する憲政党内閣を「尤も政党内閣らしい内閣である」とした。その上で若槻に議会解散と普選の断行を訴えた。藤井は続けて緊縮路線の断行を求めた。

著名な彫刻家として知られた内藤伸は若槻の首相就任を祝福しつつ「党弊を正し、人心を引締め、思想の悪化を転善」することを期待した。

島根県下の女子教育に尽力した山脇房子は女子高等教育の充実化と婦人参政権を求めた。そして若槻が普選に尽力したことを指摘して若槻が婦人参政権を尚早とすることを遺憾とした上で「婦選なければ普選なし」と主張し、若槻にその実現を訴えた。

成相象次郎は「衛生省の設置を望む」と題して国民一般の保健衛生の向上を訴え、無産階級の医療に対する負担の軽減と救済を主張した。具体的な策として衛生省の設置と各府県への衛生部の設置、そして無産階級でも利用できる公立病院の設置を求めた。当時の憲政会は社会政策を重視しており、成相の意見はその社会政策への期待度の高さを示している。

このように若槻と憲政会へ寄せられた期待は文字通り多様なものであった。利益要求にとどまらない社会改善への期待は高まりつつあった。

この「若槻号」で注目したいのが若槻内閣への期待だけでなく、若

槻の首相就任をどう地方の関係者が見ていたかという点である。地方民がその時々々の政府与党に付き従う地方指導者に従って集団投票をする事大主義的傾向を指摘する研究があるが、そのような地方の事大主義的傾向を踏まえてそれぞれの論説を検討したい。

冒頭の「若槻号」に題すとの論説は「若槻礼次郎氏は何としても我が島根県の誇りである」としつつ「英雄崇拜」が「度を越して偶像的になつてはお仕舞である」とした。そして島根県の問題として、事大主義にとらわれる傾向があることを指摘し、若槻を後援するのではなく、若槻の後援を仰ごうとする動きがあるのではないかと注意を促した。浜口内閣期に内務省が各地方の政情を調査した「地方政情調」は島根県民について、「従来県民ノ多クカ時ノ政府与党ニ好意ヲ寄スル習性」があることを指摘している。島根県もこうした事大主義的傾向とは無関係ではなかった。若槻は島根県初の総理大臣であり、若槻内閣成立後の県議選で憲政会は圧勝した。憲政会が勢いを増す中、「事大主義」にとらわれないように主張する点に注目したい。

一方で若槻を称賛する主張もあった。錦織竹香は若槻を「我が山陰特に出雲の名誉である」とした。横山祐丸は「島根県の誇り」、「山陰道の名誉」、「所謂裏日本全体の光栄」とした。一方で徳谷湖北は若槻が多くの時を東京で過ごした事実を指摘し「首相としての克堂先生は松江が産んだのではなくて、むしろ我日本が産んだ」とした。また野津無字は若槻の輩出を誇りとしつつも、若槻への「ヒキキのひき倒し」や不謹慎な批評を批判した。地域の事大主義的傾向に対する批判的な意見が見られる他、郷土の誇りとする一方で日本という国家のアイデ

ンティティを重視する見解も現れていた。ここからは従来の事大主義的傾向だけではない地方の政治的主張の広がりを見てとれる。それは普選を目前にした中ででの政治意識の高まりと理解できる。

ここからは「次の総選挙」を検討する⁽¹⁰⁾。この記事でまず注目すべきは政党政治への批判的な意見が目立つことである。当時の政党政治の状況は憲政会が与党で第一次若槻内閣が政権運営を担っていたが、憲政会は少数与党であり、野党に政友本党と政友会が存在する中で、スキャンダル合戦によつて議会は混乱する状態にあった。そのような中で政党や政治家への不信任が高まっており、意見の多くが政党政治への批判的なもので占められている。まずはその中からいくつか注目すべきものを取り上げる。

衆議院書記官や南方方面で事業を展開していた佐々田彰夫は次の代議士について「新進者にして、相当教養あり着実穩健余りに政党味の深刻ならざる人を望む」と述べた。こうした政党と距離を置いた人物を欲する意見としては、『島根評論』の創刊者の一人である山根倅三のものがある。山根は島根県下の政争を私争であるとして、私利党利に明け暮れている県下の政争に関わる者に「大覚醒」を求め、政党政治家は党規党情に拘束されて思うように発言出来ないとして、人格識見と弁論の力を有する人物を求めた。この他政争を批判する意見としては福岡成章が浜松市の実業団という団体が地方行政を安定させた例を紹介して、政党を排除して浜松の例に倣うべきだとした。

山根や福岡の意見には党争を批判する旨が述べられていたが、同様に党争を批判する意見として元警察官で会社社長の天野千代丸のもの

が特徴的である。天野は県下の政争について島根県人が職業政治家に翻弄されない点を評価し、「願くは県民諸賢、国家の前途に対し、忠実に熟慮し、自覚すると同時に、未だ迷夢の裡に在る人をして、真剣に政争の不利なることを反省せしめられんことを切望す」とした。その上で次の代議士については「憂国純真の国士」を希望し、国家国民の発展幸福を実現する人材を希望した。

当時の普選実施前の情勢を踏まえて、政治道徳の重要性と国民の自覚を求める意見もあった。東京で広く事業を展開していた梅尾十七生は政治が低迷する原因を国民が事大思想にとらわれ、政治に無関心な点にあると述べた。更に政治家が経済的な特権階級にあるとし、利権政治やスキャンダル事件は悪弊の一端に過ぎないとして政治道徳が退廃しているとした。そして「政治道徳の革正は結局、国民自身の手に待たなければならぬ」として、「すべての政治現象は国民自身の達成するものである事を覚醒し、醜悪なる政党を排撃し、政治道徳を解さざる内閣は一日も其存在の余地なからしめ、以て政争の余弊を絶滅せねばならぬ。此れが為には、国民は特殊階級の政治を打破し、国民総体の政治を実現するため、国民の政治能力を平等に、徹底的に獲得せねばならぬ」と述べて、それが政党の存在を肯定する条件であるとした。求める代議士像としては政治が利権の獲得手段と化し、政治道徳を解さない主義政策とそれを掲げる無責任な政治家が多いと批判して「来るべき議会には、真に国家を慮り民意を代表し得る責任ある人格者を送らねばならぬ。殊に地方に於ては、其弊風である事大思想を捨て、徒らに過去の官職地位等を買かぶらず、俗吏上りの者や、軍人の

古手等全く時代を解せざる化石^{（ハシマ）}せる人物は、極力之を排し、常に地方民と接触を保ち、従つて其人物、思想等に就いても充分熟知せる者の内より、新時代に理解ある有能の士を選ばねばならぬ」と喝破した。梅尾の主張は政治道徳の向上、事大思想の否定、国民に政治的能力の必要性など多岐にわたる政治改善の条件を訴えている点で、「次の総選挙」の論説の中でも内容的に興味深いものとなっている。

一方で当時の若槻内閣への期待は依然として大きかつたようである。時事新報、東京日日新聞で記者を務めた来間恭は、島根県選出の代議士に無産政党を代表する者を希望しつつも、県下の無産勢力の状況から現実的ではないとして、若槻の衆院選出馬を求めた。こうした若槻出馬論は別の人物からも提言されている。

これらの議論は当時の政党政治への風当たりや強さを物語る重要な史料である。民政党結党以前の政治的混乱は政党政治への不信感を高めており、政党政治を取り巻く状況は政党にとって厳しいものだった。

論調の特徴をまとめると、第一に挙げられるのは党争の弊害を訴える論説が多数登場したことである。党争の無意味さと非生産性を訴え、国家本位、地域本位の政治を求める意見が多い。政党が党争に明け暮れる姿は国家、地域にとって有害とみなされていた。第二は政治道徳を訴えるものである。特に梅尾は事大思想を批判し、政治道徳の是正は国民によってのみもたらされるとした。こういった意見は来るべき普選に向けて意識したものであり、その普選を徹底させるための課題を挙げていた。普通選挙という国民統合の面でも重要な時期を前にして政党の課題は山積していた。

第二節 政党批判の展開

ここまでは『島根評論』が企画として募集した記事の紹介だったが、ここで『島根評論』自体の論説で注目すべきものを取り上げたい。それが一九三一年の『島根評論』に掲載された「政党の地方的病弊」と題された論説である。¹⁰

はじめに政党が感情的対立に陥つて指摘した上で、地方長官が与党に媚びて選挙干渉をする現状を批判した。更に地方議会が政党化している状況を指摘して、政党化を地方自治体が奨励し、地方選挙に閣僚が応援演説に訪れていると述べた。こうした地方に展開する政党化の状況が国民的統一を乱し、「円満なる地方自治の成果は政党派の結束によつて左右、蹂躪されつつあるは実に慨嘆すべき事態といわねばならぬ」とした。そして、「憲政の発達などと政党者流は空とぼけたことをいつているが、内実は家族喧嘩で一家を覆滅せしめると同様、今や日本は暗黒政治の危機に瀕せんとして」おり、その結果地方自治体までもが破壊されつつある。今や生活の安定すらままならない状態であり、こうした事態を好転させるには「国民一致の覚醒に待つより外にない」。その覚醒の第一歩が選挙の覚醒であり、その為には「県、市、町村会議員を断然政党と無関係の人物中より選出しなければならぬ。換言すれば政党政派的に多少でも色別し得る人物は、今後自治体の諸機関に絶対に参与せしめないことである」。そして、今日政治には人材が払底しているように思われるが、それは資金力のある者しか選べていないからであり、「実は自由の天地に之を探索すれば、人物は幾等でもあるのである。選挙民が覚醒さえすればこの未

開拓の境地にある有為の人物をどしどし選出し得るのだから、地方自治権は政党無関係者のみによってよりよき政治が行われることは明らかであり、こうした選挙の覚醒がない限りは政党の地方的病弊は改善されないと締めくくった。

論説は政党が地方自治を乱し、不況が生活を破壊している状況を指摘した上で、選挙民の覚醒と地方議会からの政党の排除を主張していた。地方自治を侵害するものとして政党が認識されていた点に注目したい。こうした議論が登場したことは、後の挙国一致内閣の成立と選挙粛正運動、地方長官の身分保障などに見られる政党排撃を支持する風潮が伏在していたことを示している。そして島根県の政党政治の展開を見ると、この論説から二年後にはなるが、今市農学校の設置をめぐる民政党内紛による県議会の混乱に見られるような、政党によって地方問題が政党の対立で混乱する事例もあり、政党の信頼はますます低下していった。

おわりに

本稿では『松陽』と『山陰』の二大新聞の政党論と『島根評論』の政党論を検証した。二大政党制が確立するに伴って、地方紙も二大政党に系列化された。どちらの新聞も民政党の結党を歓迎し、政党間の政権交代を支持する立場だった。それぞれの新聞は支持政党の政策を宣伝し、相手の政党を批判した。政党の主張を地域に浸透させる上で重要な役割を地方紙は担っていた。しかし、批判合戦がエスカレート

することは政党政治それ自体への批判にもつながった。この事態に対して『松陽』は政党に議会の廓清を求めるなど政党政治の改善を求める主張も展開した。しかし、相手党の選挙での勝利を不正なものだとする批判は政党政治の存立基盤を危うくし得るものであった。

『島根評論』は政党政治に強い関心を持ち、「若槻号」や「次の総選挙」などの特集記事を組んで政党政治を論じた。「若槻号」では事大主義を否定する論や、社会政策、婦人参政権などの社会改良政策を求める論があった。これらは当時の憲政会の改革路線への期待の表れだった。また、県出身の総理大臣を県の誇りとするかどうかで様々な意見が出されたのは、郷土人雑誌の『島根評論』ならではの議論の展開と言えるだろう。無条件に県出身の総理大臣を支えるような事大主義的傾向には、当時から批判的な意見もあった。「次の総選挙」では政党への批判・否定の論調が目立った。これらの意見は当時の混迷する政党政治への反応であり、だからこそ後に登場する民政党は立憲政治・議会政治の確立を謳って信頼回復に努めたのである。しかしながら、そうした期待は裏切られ、『島根評論』は政党を地方自治から排除すべきとした。政党政治への逆風は、政党政治の展開に伴って強まり続けていた。政党政治は当初受けていた期待に届けられず、逆に存在していた不信感を増大させた。既に選挙粛正運動に見られた政党否定の論理は伏在していたのである。

以上の点を踏まえて本稿が明らかにしたことの意味を述べたい。

第一に地方紙が政党政治の重要な基盤だった点である。それは自党の主張を支持して他党を批判するという点と、政党政治を積極的に肯

定する役割を果たして点で明らかであろう。政党間の政権交代を支持し、テロリズムを批判する姿勢は、戦前日本の政党にとつて貴重な護護勢力だった。

第二に、政党政治に寄せられた期待である。「若槻号」では若槻憲政会政権への期待を寄せる投稿が多く見られた。政党政治への批判と同時にこうした期待の声も依然として大きかったのである。

第三に「地方メディア」の政治的位置とその政党論の限界についてである。まず政治的立場については、政党内閣の時代において地方紙は政党の政策を地方へ発信する導管としての機能を果たしていた。しかし、地方紙が過激な批判合戦を展開したことは、自らの拠つて立つ政党政治の基盤を危うくし得るものであった。そしてそのことに対して地方紙が反省することはなかった。地方紙はそれぞれの政党の立場に固執するあまり、政党政治を支える責任感が欠いていた。ただし『松陽』が行き過ぎた批判や議会での混乱について、政党の更生を主張した点は評価すべきである。

一方で、地方紙が政党中央へ地方の要求を発信し、中央がそれを吸収するという逆の方向は希薄であった。政党が地方紙のネットワークを駆使して地方の課題を解決することはなく、当時の地方紙はあくまで政党の代弁者であった。当時の政党がせっかく有していた地方の声を吸い上げられるネットワークを十分に活かさそうとしなかった点は指摘しなくてはならない。政党が地方民の要求や課題を直接的に吸収しようとして動き出すのは昭和恐慌という社会的危機を経なければならなかった。

こうした状況が変化するのは政党内閣が崩壊した以降のことである。政党内閣という前提が消滅したことは、地方紙の論調にも変化を与えた。『山陰』が地方政治からの政党の排除を主張した背景には、それによつて政党政治が再建できると考えていたからであった。『山陰』が政党論を連載社説で展開した点は、『山陰』の危機感と政党政治再建への強い意志として注目されるべきである。また、『松陽』は選挙粛正といういわば試練を受けて政党が更生したと主張した。以上の点を踏まえると、地方政治からの政党の排除という主張の広がりや、選挙粛正運動の展開が地方における政党の弱体化を招いたとする従来の評価が正確ではなく、むしろそうした理論や運動が政党の更生を促して政党政治を再建することにつながると考えられていたことを指摘しておきたい。

次に郷土人雑誌『島根評論』についてである。『島根評論』に見られた政党批判の展開は、政党に代わる新たな政治システムを構築し得るものだったのだから。島根県議会は政党内閣崩壊後も民政党と政友会の二大政党が議席を占めた。つまり政党以外の地方政治の実現を訴えても、政党なしには地方政治は機能しない状況にあった。この点で『島根評論』の政党を地方政治から除外せよとの主張は現実的な主張ではなかった。挙国一致内閣が成立すると知事や県庁が中心となった利益の散布がなされ、政党の影響力は減退する^④。地方には新たな民意を代弁する機関は存在せず、政党を失った地方の政治的立場はますます中央に対して従属する立場となつていった。当時の政党批判は、行き過ぎた党派的対立への反発によるものであり、地方の発展を実現

する新たな政治体制の構築を展望するものではなかった。ここに「地方メディア」の政党論の限界があった。

第四に、政党政治はたとえ批判が多くとも、政党論が活発に展開されたことで、デモクラシーを充実させる可能性を持つものだったという点である。それは『島根評論』に「若槻号」や「次の総選挙」のような企画が掲載された点で明らかであろう。しかし、政党内閣中断以降政党を扱った記事は次第に見られなくなり、やがて政治記事自体も減少していった。一方で『松陽』が根強く政党論を掲載したした点は特筆すべきだが、それも戦時下における経営統合で終焉を迎える。戦前の政党政治にはたとえ批判が多くとも、政党論を活性化させ、あべき政治の模索を「地方メディア」にまで拡大させた点で一定以上の意義があったと見るべきであろう。

最後に今後の展望と課題を示したい。まず地方紙の戦後への展望である。既に述べたように明治期において地方紙間の対立は激烈なものだった。しかしこうした地方紙は多くの場合、戦時下の中で経営統合されていき、戦後から現代に至る地方紙の源流となった。島根県の場合も例外ではなく、戦時期に誕生した『島根新聞』は現在の『山陰中央新報』の前身にあたる。地方紙が戦後、党派的独立を果たした要因は経営的要因等様々なものが考えられる。その要因の一つに政党内閣が中断した間の党派的対立の薄まりが、経営統合の前提となったことが考えられる。更に言えば、地方紙の中で党派的に独立した公共的言論空間が形成されていったことが、戦後の自主独立した地方紙のあり方を規定したのではないか^⑤。この点を明確にする為には、戦後の地方

紙の主張や政党論を検討することが必要となる。

次に、「地方メディア」の研究の今後についてである。従来、ほとんどの政党論は中央のメディアや政治家や評論家や学者といった人物のものが取り上げられることはあっても、地方における政党論の研究はほとんどなされてこなかった。今回分析できたのも一地方の、それも県レベルの地方紙と郷土人雑誌の政党論である。今後は村報のような村レベルのメディア等の政党論等にも注目すべきであろう。地方では戦前から多くの雑誌や新聞等のメディアが発行されたが、これらについてはまだ研究の余地が大いにある。それらの研究と分析は地方史研究の幅を更に広げていくことになるだろう。

本稿では地方紙の政党論を明らかにしてきたが、各紙の政党論が何を根拠とし、執筆者がどういった立場にあったかといったことについては、史料制約等から明らかに出来なかった。また、本稿では島根県の当時の政治・経済状況と地方紙の政党論の関係については十分な考察を加えられなかった。今後地方紙を検討する上では当該地域の政治・経済状況が地方紙に与えた影響等についても検討する必要がある。これらの問題については紙幅の都合のため、今後の課題としたい。

【註】

- (1) 粟屋憲太郎『昭和の政党』（岩波書店、二〇〇七年、二〇五頁―二〇七頁）（初版は一九八三年）。
- (2) 清水唯一朗『立憲政友会の分裂と政党支持構造の変化』（坂本一登・五百旗頭薫編『日本政治史の新天地』（吉田書店、二〇一三年、二五七頁）。
- (3) 奈良岡聰智『加藤高明と政党政治』（山川出版社、二〇〇六年、二六九

- 頁)。
- (4) 浅野和生「政友会分裂の地方への波及状況と大麻唯男」(大麻唯男伝記研究会『大麻唯男―論文編』桜田会、一九九六年、五〇頁)は九州日日新聞が憲政会の機関紙であり、九州新聞は政友会、政友本党の機関紙であったとしている。
- (5) 山室建徳「一九三〇年代における政党地盤の動揺」(日本政治学会編『近代日本政治における中央と地方』岩波書店、一九八五年、一七六頁―一七八頁)。
- (6) 杉谷直哉「島根県における憲政会・立憲民政党勢力の形成と展開」(『山陰研究』第十号、二〇一七年)。
- (7) 白名徹夫『島根県新聞史』(山陰新報社、一九五五年、一五頁)。
- (8) 白名前掲『島根県新聞史』一八一―一九頁。
- (9) 福岡世徳の政治活動については竹永三男『初代松江市長福岡世徳』(今井出版、二〇一三年)。
- (10) 白名前掲『島根県新聞史』三五頁。
- (11) 白名前掲『島根県新聞史』四二頁―四五頁。岡崎のプロファイルについては『島根県歴史人物事典』山陰中央新報社、一九九七年。
- (12) 白名前掲『島根県新聞史』四四頁。
- (13) 白名前掲『島根県新聞史』四六頁―四八頁。
- (14) 白名前掲『島根県新聞史』四八頁。
- (15) 白名前掲『島根県新聞史』五五頁―五六頁。
- (16) 松井は憲政促進記者団と呼ばれる桂太郎の新党構想を支持する新聞記者の団体に参加した。松井の中央時代の活動については小山俊樹『憲政常道と政党政治』(思文閣出版、二〇一二年、第二章)。なお同書八四頁は松井が『松陽新聞』の主筆として招かれたとしているが、これは『松陽

新報』の誤りである。

- (17) 前掲『島根県新聞史』七七頁―八四頁。
- (18) 前掲『島根県新聞史』九一頁―九五頁。
- (19) 前掲『島根県新聞史』一〇四頁―一〇五頁。
- (20) 前掲『島根県新聞史』一〇九頁―一一八頁。
- (21) 以下『島根評論』の概要については断りのない限り竹永三男「県人会・郷土雑誌考」(『山陰地域研究』第一号、一九八五年)に依っている。
- (22) 奈良岡前掲『加藤高明と政党政治』二七〇頁は島根県の憲政会の関係者が「雑誌『島根評論』を創刊して地盤の維持、拡大に努め、その後島根県は憲政会(民政党)の地盤となっていく」としているがこれは誤りである。竹永氏が明らかにしているように『島根評論』の発刊に若槻ら憲政会の人物やその関係者が関わった事実はない。
- (23) 『山陰』一九二四年二月一日夕刊では政友会を離党して政友本党を結成した櫻内幸雄が自らの政見と政友本党の政策を訴えた。『山陰』一九二五年八月一日の社説で護憲三派内閣が崩壊したことを受け、次の内閣は政友本党首班の内閣でなければならぬとしている。また、政友本党と政友会の合同についても急ぐことはなくとも合同自体は歓迎すべきこととしている(『山陰』一九二五年八月七日)。
- (24) 「立憲民政党の出現を迎え」『松陽』一九二七年六月七日。
- (25) 横関至『近代農民運動と政党政治』(御茶の水書房、一九九九年、第六章)。
- (26) 「民政党に望む 速やかに政策を樹立せよ」『山陰』一九二七年六月二七日。
- (27) 「民政党支部創設を祝す」『山陰』一九二七年一〇月二日。
- (28) 「不安定千万な政府の予算」『松陽新報』一九二七年一〇月二日・二三

- 日。
- (29) 「最近対支外交に遺憾多し」『松陽』一九二七年一月三日。
- (30) 「積極政策即ち放漫政策」『山陰』一九二八年二月三日。
- (31) 「総辞職が第一の賢明な良策」『松陽』一九二八年二月二七日。
- (32) 「政府糾弾の烽火あがる」『山陰』一九二八年二月二七日。
- (33) 「新内閣の成立を歓迎して」『松陽』一九二九年七月四日。
- (34) 「民政党内閣成る」『山陰』一九二九年七月四日。
- (35) 「兎も角政局の安定を悦ぶ」『松陽』一九三〇年二月二四日。
- (36) 「与党大勝の真因」『山陰』一九三〇年二月二八日。
- (37) 川人貞史『日本の政党政治』（東京大学出版会、一九九二年、二六九頁―二七三頁）。
- (38) 加藤祐介「立憲民政党和金解禁政策」（『史学雑誌』第二二二編第一号、二〇一二年）。
- (39) 中村政則『昭和の恐慌』（小学館、一九八八年）（初版は一九八二年）。
- (40) 内藤正中『島根県の百年』（山川出版社、一九八二年、二五三頁―二五六頁）。
- (41) 『山陰』の緊縮財政による不況を批判する記事として「緊縮財政の祟り」『山陰』一九二九年七月一八日、「失業の救済危いかな」『山陰』一九二九年九月四日、『山陰』一九三〇年三月九日、『山陰』一九三〇年四月一三日、『山陰』一九三〇年四月三〇日など。『山陰』は一九三〇年三月九日の社説において緊縮財政によって生じた失業者を救済するよう訴えて積極政策の必要性を主張している。
- (42) 「失業者の声を聴く」『政友』座談会、『政友』第三五〇号、一九三〇年一月、「不景気座談会」『政友』第三五四号、一九三〇年四月。他にもこの他政友会の金解禁政策批判として三土忠造「現内閣の財政経済政策を難
- ず」『政友』第三五六号、一九三〇年四月など。
- (43) 手塚雄太『近代日本における政党支持基盤の形成と変容』（ミネルヴァ書房、二〇一七年、第一章）。
- (44) 「緊縮の結果難を忍耐せよ」『松陽』一九二九年八月一四日、「金解禁の断行を祝福して」『松陽』一九二九年二月五日。
- (45) 「陳情運動こそ寧ろ禁止せよ」『松陽新報』一九二九年八月二二日。
- (46) 「若槻首相の訓示演説」『松陽』一九三一年四月二八日。
- (47) 「緊縮財政の持続か、転換か」『松陽』一九三一年四月二日。
- (48) 「失業救済のための国債発行」『松陽』一九三〇年一月二五日。
- (49) 「政府勇敢なれ」『松陽』一九三〇年一月二八日。
- (50) 労働組合法の顛末については松尾尊允「政友会と民政党」『岩波講座日本歴史近代六』岩波書店、一九七六年、加藤前掲「立憲民政党和金解禁政策」が詳しい。
- (51) 『山陰』一九三二年二月二三日はロンドン条約を「国防欠陥曝露」として批判している。
- (52) 『山陰』一九三二年一月一五日。
- (53) 『松陽』は対米開戦は経済的にも軍事的にも非現実的であり、中国分割に手を出さない限り対米対立は回避できるとしている（「根から恐米病を一掃せよ」『松陽』一九三〇年四月一五日、「技術的に対米戦争可能か」、同紙同年同月一六日）。
- (54) 「倫敦海軍条約の帰趨明白」『松陽』一九三〇年九月六日。
- (55) 条約締結後島根県入りした若槻を『松陽』はじめ、県下の民政党勢力は熱烈に歓迎した。「若槻氏の帰郷を迎えて」と題する社説はロンドン条約の成果について「恐らく、何人が当ってもこれ以上な協定は出来まじく、今日の世界では国際平和への最大限度の貢献と称して過言ではない」

- として若槻を「世界に於ける最高級の政治家」として認識されたのである」と称賛した(『松陽』一九三〇年一〇月二日)。
- (56) 『首相臨時代理の問題』『松陽』一九三二年一月二四日。
- (57) 川人前掲『日本の政党政治』二三七頁―二三九頁。
- (58) 『言語道断な政友会の亡状』『松陽』一九三二年二月八日
- (59) 『議会の近状を見て嘆惜す』『松陽』一九三〇年四月二八日。
- (60) 『議会の行儀をよくせよ』『松陽』一九三一年二月三日、「醜陋極まりなき議会の行儀」同紙同年同月二九日)。
- (61) 『民政』第五卷第三号、一九三二年三月、川人前掲『日本の政党政治』二二九頁―二四一頁。
- (62) 『山陰』一九三二年二月二五日。
- (63) 黒澤良『内務省の政治史』(藤原書店、二〇一三年、五一頁―七一頁)は特に田中内閣期の内務省への人事介入の実態を明らかにしている。島根県知事についても政友会系の八木林作(一九二七年―一九三九年)、民政党系の大森佳一・三沢寛一(一九二九年―一九三一年)、政友会系の八木(一九三一年―一九三三年)と政権交代と知事の交代は連動していた。
- (64) 『政友会内閣の成立』『松陽』一九三二年二月一四日。
- (65) 『山陰』一九三二年二月三日。加えて島根県第一区で民政党候補が全勝したことを「恥辱」であるとささした。
- (66) 『与党の圧倒的大勝』『松陽』一九三二年二月二三日)。この時の総選挙では第二区で民政党から出馬していた鍋木忠正陣営の事務所を一斉搜索し多数の関係者を検束する事件が起きている(『山陰』一九三二年二月一八日)。結果的に鍋木は落選している。この検挙が選挙干渉と言えるか断定は出来ないが、民政党側はこれを政友会による選挙干渉であると
- して強く批判した(『松陽』一九三二年二月三日)。
- (67) 『醜悪な両党のスローガン』『松陽』一九三二年一月二八日。
- (68) 『山陰』一九三二年五月一七日。
- (69) 『新動向の爆発 直接行動への移行』『松陽』一九三二年五月一七日。
- (70) 『議会政治のために』『松陽』一九三三年五月一八日。
- (71) 江口圭一『十五年戦争の開幕』(小学館、一九八八年、初版は一九八二年、一七九頁)、村井良太『政党内閣制の展開と崩壊』(有斐閣、二〇一四年、二〇二頁)。
- (72) 『民政』第四卷第一〇号、一九三〇年一〇月。ちなみに五・一五事件後になるが、民政党も政友会を意識したかのような座談会を機関誌上で企画・開催している(『農村困窮打開座談会』『民政』第六卷第七号、一九三二年七月、「中小商工業者対策座談会』『民政』第六卷第八号、一九三二年八月)。しかし、政友会の企画した座談会と異なり、出席者は一般人ではなくいずれも代議士である。政権から下野した民政党は政策の見直しを進めていたが、やはり地方紙の意見を聞いて政策に反映させようという動きは見られない。
- (73) 『挙国強力内閣』『松陽』一九三三年五月二四日。
- (74) 井上寿一『政友会と民政党』(中央公論新社、二〇一二年、一五三頁―一五四頁)。
- (75) 『断乎地方官を淘汰せよ』『松陽』一九三三年五月二九日。
- (76) 『山陰』一九三二年五月二四日。
- (77) 井上前掲『政友会と民政党』一四七頁―一四八頁。
- (78) 『政局の新曙光』『山陰』一九三三年一月二七日。
- (79) 『非常時局を背負う者』『山陰』一九三三年三月二日、四月一日。
- (80) 『見苦しい政友会の態度』『松陽』一九三三年六月八日。

- (81) 井上敬介『立憲民政党と政党改良』（北海道大学出版会、二〇一三年、第二章）。
- (82) 「政党勢力の再検討」『山陰』一九三三年六月一七日―二三日。
- (83) 「重大時局に立つ我が政局」『山陰』一九三三年五月九日、一日―三日。
- (84) 「問題は今後在り」『山陰』一九三三年六月二六日、「国民は政党を是正せよ」、同紙一九三四年八月三日。
- (85) 選挙粛正運動については多数の研究がある。粟屋憲太郎「一九三六、一九三七年総選挙について」（『日本史研究』第一四六号、一九七四年）、須崎慎一「選挙粛正運動の展開とその役割」（『歴史評論』第三一〇号、一九七六年）、波田永実「選挙粛正運動の展開と地方政治構造の変容」（『日本歴史』第四五八号、一九八六年）、本間恂一「選挙粛正運動をめぐる政党と官僚」（『地方史研究』第三六号、一九八六年）、河島真「戦間期内務官僚の政党政治構想」（『日本史研究』第三九二号一九九五年）、小南浩一「選挙粛正運動とは何であったか」（『選挙研究』第一五号、二〇〇〇年）、小南浩一「粛正選挙から翼賛選挙へ」（『北陸法學』第八卷第二号、二〇〇〇年）、黒澤前掲『内務省の政治史』第二章など。
- 選挙粛正運動の地方的展開をめぐることは本間前掲「選挙粛正運動をめぐる政党と官僚」に代表されるように、地方政治非政党論が展開され既成政党の弱体化を強調する見解が主流であった。本稿では従来検討されてこなかった地方紙の論説がどのように選挙粛正運動を論じたのかを検討し、選挙粛正運動が政党政治を肯定する後ろ盾として地方紙の中で論じられてきたことを指摘したい。
- (86) 「選挙粛正の真意義」『山陰』一九三三年五月四日―九日。
- (87) 「官僚政治の弊害」『山陰』一九三五年一月二九日。
- (88) 「総選挙の目標」『山陰』一九三六年二月一日・二九日。
- (89) 「所謂粛選の跡を顧て」『山陰』一九三六年二月二五日。
- (90) 「政党の危機とその克服」『松陽』一九三三年二月二三日。
- (91) 「政党政治とその擁護」『松陽』一九三四年一月二五日、「政党人の猛省を促す」同紙同年六月六日。
- (92) 「だらしない政府と政党」『松陽』一九三四年三月七日。
- (93) 「政党の更生と民政党の党費公募案」『松陽』一九三四年五月二七日。その後機関誌『民政』誌上でも党費公募が論じられている（若槻礼次郎「党費公募制度の確立」『民政』第八卷第一〇号、一九三四年一〇月）。
- (94) 「政党の退化」『松陽』一九三四年七月一日・二二日。
- (95) 「政党の更生」『松陽』一九三四年二月八日。
- (96) 「選挙粛正を常態化せよ」『松陽』一九三五年七月三〇日。
- (97) 「想起す前回の総選挙」『松陽』一九三六年二月二五日。
- (98) 官田光史『戦時期日本の翼賛政治』（吉川弘文館、二〇一六年、第二章）。
- (99) 「新日本建設の使命」『山陰』一九三六年三月一日。
- (100) 「中性穏健な政権の推移」『松陽』一九三六年三月七日。
- (101) 一九四〇年には正力松太郎ら読売経営陣に『山陰』の経営は委ねられる（白名前掲『島根県新聞史』一一九―一二三頁）。論説の減少は『山陰』の苦しい経営事情とも関係しているだろう。
- (102) 「無気力なる政党」『松陽』一九三六年三月二六日。
- (103) 「政党更生の好機」『松陽』一九三六年一月六日。
- (104) 「勢力を失った政党」『松陽』一九三八年四月二二日。
- (105) 「既存政党の全面的解党」『松陽』一九四〇年八月八日。
- (106) 「島根評論」第三卷第三号、一九二六年三月。以下「若槻号」の記述は断りのない限り本号からの引用である。

- ⑩7 『島根評論』第四卷第一号、一九二七年一月。以下「次の総選挙」の記述は断りのない限り本号からの引用である。
- ⑩8 小路田泰直『日本近代都市史研究序説』（柏書房、一九九一年、第六章）。
- ⑩9 浅野和生「戦前総選挙における集団投票」、酒井正文「戦前期二大政党対立下の選挙における地方指導者の事大主義的傾向」（前掲『大麻唯男—論文編—』）。
- ⑪0 倉敷伸子・伊香俊哉『昭和初期政党政治関係資料第四卷』（不二出版、一九八八年、二五七頁）。
- ⑪1 杉谷前掲「島根県における憲政会・立憲民政党勢力の形成と展開」六頁—七頁。
- ⑪2 「次の総選挙」の投稿者のプロフィールについては判明している人物の典拠は断りの無い限り全て前掲『島根県人物誌』による。
- ⑪3 『島根評論』第八卷第一〇一号、一九三二年一月、同第八卷第二二号、一九三二年二月。
- ⑪4 杉谷前掲「島根県における憲政会・立憲民政党勢力の形成と展開」八頁—九頁。
- ⑪5 有泉貞夫「昭和恐慌後の地方政治状況」（『年報・近代日本研究六 政党内閣の成立と崩壊』山川出版社、一九八四年）。
- ⑪6 近年は農文協編『地方紙の眼力』（農山漁村文化協会、二〇一七年）のように、地方紙の自主独立した立場と主張を積極的に評価する動きも見られる。

（篠山市教育委員会事務局）